

高校生のみなさんからの手紙。

今号では、昨年度、矢板高校にて開催しました、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。

24
通目



矢板高校 2年 電子科
すずき りゅうへい
鈴木 琉平さん

私は昨年度、初めて市議会との意見交換会に参加しました。議員の方々と話し合いということもあり、最初は上手く会話できるかどうか不安でした。しかし、実際に意見交換会が始まると、議員の皆様が会話の起点を作ってくれたり、また、私たちの意見に耳を傾けてくださったりと、話しやすい雰囲気を作っていただいたおかげで、とても爽やかな話し合いができました。

私たちは、矢板市を人が住みやすい街にするために矢板市に取り組んでもらいたいこととして、様々な意見を出し合いました。特に若者が交流できる遊戯施設や、飲食店等の誘致などの意見が出ました。一人一人が矢板市のために意見を出し合い、とても有意義な意見交換会になりました。今回出された意見が、今後の矢板市の発展につながれば嬉しいです。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- 封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回6月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	6/1
					本会議	
2	3	4	5	6	7	8
	本会議(一般質問)			常任委員会		
9	10	11	12	13	14	15
				本会議		
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	5/16(木)全員協議会 7/18(木)全員協議会 いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)					

議会の録画を見る

本会議の様子は市議会ホームページから見るができます。

矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら



議会の傍聴について

本会議は一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。

なお、団体で傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。

また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら



編集後記

いよいよ、新年度がスタートしました。矢板駅東のサッカー場脇には、文化スポーツ複合施設がオープンし、旧泉中学校には、社会福祉協議会と泉公民館、泉保育所が入り、多世代交流のできる高齢者のための常設型サロン「いこいず」が新たにオープンしました。また、城の湯温泉センターが宿泊施設を備え、スポーツツーリズムの拠点として生まれ変わりました。

矢板市議会も一つ一つのことにしっかり取り組んでまいりますので、本年度も宜しくお願いいたします。

(渡邊英子)

※次号(第226号)は8月1日発行予定です。

矢板市文化スポーツ複合施設 矢板市議会内で内覧会を実施!



2月15日、矢板市文化スポーツ複合施設の内覧会を実施いたしました。

当日は、施設オープン前に、施設内の設備の状況や未来技術の今後の展望などについて伺いました。



矢板市議会だより

YAITA SHIGIKAI 2024



第225号

矢板市議会だより

2024年5月1日

編集/議会広報聴取委員会
発行/矢板市議会
印刷/株式会社幕吉

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

検索



矢板市文化スポーツ複合施設



特集

令和6年度 予算案審査

- 第392回 12月 随時会議
- 第393回 2月 随時会議
令和5年度 一般会計補正予算を可決
- 第394回 3月 定例会議
令和6年度 当初予算案などを可決

新しい拠点 完成



矢板市城の湯温泉センター



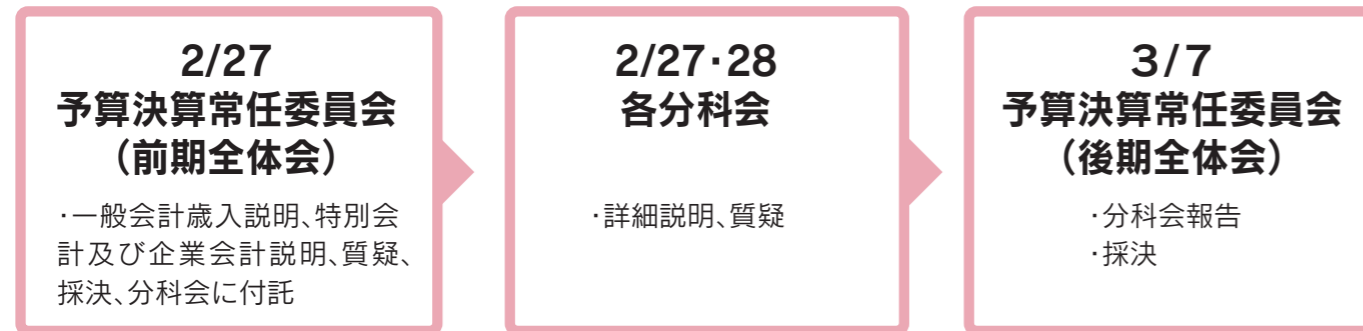
泉複合施設 泉きずな館

- 随時会議、定例会議の審議結果 6
- 委員会審査レポート 8
- 市政を問う「一般質問」報告 11
- 「政務活動費」の交付状況 13
- 高校生のみなさんからの手紙。 16

予算案審査の概要をお知らせします

2月27日・28日、3月7日の3日間、予算決算常任委員会・分科会を開催し、令和6年度の「税金の使い道」となる予算案を審査しました。

予算審査の過程



当初予算額の比較

矢板市文化スポーツ複合施設建設事業や、泉きずな館整備事業などの大型の建設事業が完了したことにより予算が減少しています。

	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計				
うち普通建設事業費	144億6200万円	150億9300万円	-6億3100万円	-4.2%
	16億4313万円	29億9664万円	-13億5351万円	-45.2%

特別会計				
介護保険	31億150万円	30億5060万円	+5090万円	+1.7%
国民健康保険	35億120万円	35億1000万円	-880万円	-0.3%
後期高齢者医療	5億850万円	4億7290万円	+3560万円	+7.5%
ハッピーハイランド矢板排水処理事業	1160万円	1110万円	+50万円	+4.5%

公営企業会計				
水道事業	12億2500万円	12億5300万円	-2800万円	-2.2%
下水道事業	11億5280万円	12億8970万円	-1億3690万円	-10.6%

このような審査をしました

総務費

【問】 ふるさと納税のサイト数の拡充は予定をしているのか。

【答】 サイト数については、令和5年度に1社を加え、計9社となっている。サイトの拡充の取り組みについては、ただ増やすことだけではなく、訴求層の違うターゲットについて力を入れているところである。具体的には、通常のサイトに加え、通販の大手、大手デパート、航空会社やJRという各々客層が違う3方向に広げており、これで少し様子を見ていきたいと考えている。

【問】 防犯カメラについて、現在の設置台数と設置個所はどのようになっているのか。

【答】 防犯カメラについては、矢板駅に7基、片岡駅に10基、長峰前交差点、市役所前交差点、土木事務所や運動公園入口等に6基を設置している。

【問】 生成AIについて、生成AIに担ってもらおうと想定している業務はなにか。

【答】 文書作成、挨拶文、内部での検討資料、企画書、企画の前提の草案策定というものも委ねられればと考えている。

民生費

【問】 現在社会福祉協議会などが入っているきずな館の解体費用について、解体して更地にし、宅地にした上で売却を予定とのことだが、建物が使用できるのであればそのまま売却や貸付などの考えはないのか。

【答】 建物が古いことや住宅用地として利用していきたい考えから、建物は解体して宅地として売却する考えである。建物を取り壊さなければ事業所用地でしか利用できないことや、泉きずな館複合施設に集約することで解体費用に起債が使えることなどの理由からである。

【問】 病児保育について、運営補助費として850万円を予算立てしているが、どのようなスキームで補助を考えているのか。

【答】 医療機関と調整をしているが、具体的にはまだ病院側から届出が出されていないため、詳細はまだというところである。要求額については、施設に専用スペース、保育室、静養室、観察室、安静室の設置や看護師がおおむね利用者3人に1人、保育士がおおむね10人に1人といった国の基準を満たした場合の補助額としている。

【問】 泉保育所が泉きずな館に移りスタートされるが、今までの施設と比べて子どもたちにとって使い勝手はどうか。

【答】 施設自体はとてもよく整備されているが、これまで独立した建物であったところが、様々な施設が統合・複合化されることで、どこに危険があるかなど、すみ分けを考え安全面に特に注意をしている。保育事業とすれば、多くの世代の方との交流ができ、伸び伸びと明るい保育所になっている。

衛生費

【問】 思春期教室について具体的内容について伺う。

【答】 令和6年度新規事業として、市内全小中学校8校に講師として助産師を派遣する。人格形成にとって重要な時期である思春期において、心身ともに健やかに成長できるよう支援するために実施する。内容については、各小中学校の養護教諭と保健師とで調整をしているところである。日数等については、小学校で45分、中学校で50分の年間16回位を予定している。

【問】健康ポイント事業実証実験について、事業開始から数年経ち、データ等もある程度蓄積されてきたと思う。運動した人は医療費が下がるだろうという相関係数を見いだすというところから始まったと記憶しているが、そのデータを使用するまで10年くらいはかかるという中で、事業開始から5、6年が経ち、折り返しのときにこの実証実験の目的や目標指標について、全体のアウトラインと合わせて伺う。

【答】当初の目的は、医療費の抑制につながればというところではあったが、実際に宇都宮大学の方で、参加者のレセプトを分析してもらった結果、健康マイレージ事業を行っている人の方が、医療費が高く、抑制にはつながっていないという結果であった。この結果により、定期的な受診など自己管理をされている、健康を維持している人たちが健康マイレージ事業にも参加しているのではないかとこのところが見えてきた。また、現在の事業の参加者の90%近くが60代以上で、若い世代の参加が少なく、その方々には魅力ある事業ではなかったという課題が上がってきている。3か月ほど実証実験としてスマートフォンアプリを使い、詳細は詰めてはいないが、来年度以降の事業実施につなげていきたいと考えている。

【問】健康マイレージ事業について、スマートフォンアプリを活用するとあったが、健康に関する注意や運動だけでなく食べ物についても入れていただければと思うがどうか。

【答】これまでは歩くことを基本とし、社会参加の後押しができるようなものにできればと考えていた。今後については、身近なスマートフォンを活用し、何ができるかというのを実証実験の中で行い、皆様からの意見を広くいただき、より良いものにしていただければと考えている。

農林水産業費

【問】地籍調査について、来年度は片岡中学校から国道4号にかけて実施すると伺ったが、片岡地区の今後の方向性について伺う。

【答】今後の計画については、国道4号から片岡西通りまで、インターチェンジから田中歯科医院の前の通りの範囲を2年(令和7年、8年)かけて調査をしていく予定である。

【問】新規就農支援制度について、新規就農とは、新たに農業を始める方、農業を継ぐ方、他の地域から来て農業経営者のところで従事する方、その3者に対して支援があるということか。

【答】新規就農者は、ここ数年2、3人で少ない状況である。この事業では、市内で営農を志す新規就農者、途中からの研修を受けて新たに始める方を対象にした研修事業なども含めている。全ての就農したい方に対して、この制度にできる限り該当させて少しでも新規就農を増やしたいという考えである。

【問】有害獣駆除事業について、狩猟免許の取得に対する補助であるが、狩猟される方の高齢化等により鹿やイノシシなどが増えてしまっている状況かと思う。狩猟免許の取得についてあまり周知がなされていないと思われるが、広報活動のような部分を増やしていく考えはあるのか。

【答】狩猟免許取得については、銃やわなの免許の取得費用の一部をそれぞれ上限1万円という制度を設けている。また、免許取得のための講習会は11月ぐらいから始まるが、猟期の前までしか試験期間がないため、県と合わせて講習会の周知を引き続き行う。猟友会の高齢化が進んでいるので、少しでも若い方に加入していただき、獣害防止に努めたい。

商工費

【問】新産業団地開発可能性調査事業について、具体的な内容について伺う。

【答】令和元年度から栃木県に新たな産業団地の要望をしているが、追加分譲分の販売が終わるまでは難しいとの見解であった。追加分譲分の区画はそれほどあるわけではないため、新たな産業団地の整備が必要であることから、昨年度に産業用地適地調査を行い、矢板市内に、ある一定の産業団地となり得る大規模な土地がどのくらいあるのか調査を行った。その調査の結果、8つの候補地が挙がり、そのうち乙畑地区と山田・土屋地区の2つの候補地が適地であろうということで企業誘致推進委員会で報告した。昨年5月に追加分譲分の最終区画が完売となり、新年度の予算に県に提出する際に必要となる新たな産業団地の基礎調査について計上した。基礎調査の内容については、権利関係調査、排水調査、地盤調査などの業務委託を行う予定である。

【問】やいたブランドについて、現在97品目全てが認証ブランドとして動いているのか。認証後に取り下げたものはあるのか。

【答】現在97品目を認証しているが、全て動いているということではない。今年度においても6品目ブランド認証をさせていただいているが、認証ブランドを取り下げたところは、随時見直しをさせていただき、取り消しということもある。

【問】空き店舗対策について、後継者問題など空き店舗を増やさないような対策について伺う。

【答】市商工会と連携し、事業承継支援など様々な取り組みを行っている。セミナーや個別相談など、空き店舗対策補助金として上限100万円の空き店舗改装のための補助金を設けている。店舗を貸したくないという課題、どうしても借りたいといった相談など、なるべく利活用の促進を図るような流れを作っていきたいと考えている。

土木費

【問】スーパー道普請について、予算に上限がある中で、各行政区から数多くの申請が出された際にはどのように対応するのか。

【答】新規事業のため、どのくらい申請があるかは未知数ではあるが、12月15日に区長への説明会を実施した。その後各行政区長からの問合せ等もあったが、おそらく全行政区からの申請とはならないと考えている。仮に予算を超える場合には、補正予算を検討することも考えられるが、新規事業ということで様子を見ながら検討していきたい。

【問】定住促進費について、新規事業があるということで期待をしているが、これらをどのように周知していくのか。また、補助金の要件でこれまで子育て世帯45歳までの規定があったが、変更はあるのか。

【答】こどもまんなかプロジェクトの方でパンフレットの作成を予定しているので、そこに組み入れて周知する。また新設する2件については、夫婦ともに39歳以下という要件としている。

教育費

【問】矢板市学校教職員配置事業について、不登校のための指導員1名を配置するということが、具体的に不登校の方の学習を見るのか、保護者の支援を行うのか、またチャレンジハウスとの連携について伺う。

【答】不登校対策の学習指導員の配置については、国の補助事業(国3分の1、県3分の1)で、栃木県内1市町あたり1人の枠で矢板市は矢板中学校に配置する予定である。内容については、教室に行けない生徒に、養護教諭など空き時間がある教員が対応していた部分をこの学習指導員が対応して教室への復帰を目指すのが一つである。併せて家庭との連絡について、担任が主に行っていたものも担任と連携しながら不登校の家庭との連絡を行う。また、チャレンジハウスの子たちも指導員がいることで学校の方にもつないで、できるだけ学校への復帰を目指すという調整役も行っていただきたいと思います。

【問】25歳のつどいについて、具体的にはどのようなものなのか。また、コロナ禍により成人式ができなかった世代をターゲットにしているものではないのか。

【答】25歳のつどいについては、地元から離れた方たちを集めての実施を考えている。詳細は今後になるが、現段階では立食パーティー形式の交流イベントを計画している。また、令和6年度に関しては成人式のできなかった年の1年前の方が対象となる。この事業は継続していきたいという思いもあるので、来年度は成人式が出来なかった方をターゲットにして実施したいと考えている。

【問】放課後学習塾について、矢板中学校と片岡中学校の詳細について伺う。

【答】両校ともに、自主学習方式、講義方式を行う予定である。ただし、生徒の希望により、よりよい方式での運営を検討している。

12月、2月随時会議、 3月定例会議の審議結果

第392回 12月随時会議 〈12月22日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度矢板市一般会計補正予算(第7号)	全会一致 原案可決

第393回 2月随時会議 〈2月5日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度矢板市一般会計補正予算(第8号)	全会一致 原案可決

第394回 3月定例会議 〈2月22日～3月13日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和6年度矢板市一般会計予算	全会一致 原案可決
議案第2号	令和6年度矢板市介護保険特別会計予算	
議案第3号	令和6年度矢板市国民健康保険特別会計予算	
議案第4号	令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第5号	令和6年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算	
議案第6号	令和6年度矢板市水道事業会計予算	
議案第7号	令和6年度矢板市下水道事業会計予算	
議案第8号	令和5年度矢板市一般会計補正予算(第9号)	
議案第9号	令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第10号	令和5年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)	
議案第11号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
議案第12号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
議案第13号	矢板市職員の給与に関する条例及び矢板市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	
議案第14号	矢板市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	

議案番号	件名	議決結果
議案第15号	矢板市手数料条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第16号	矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第17号	矢板市介護保険条例の一部改正について	
議案第18号	矢板市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第19号	矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第20号	矢板市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第21号	矢板市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第22号	矢板市営住宅条例の一部改正について	
議案第23号	矢板市水道事業給水条例及び矢板市水道法施行条例の一部改正について	
議案第24号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	
議案第25号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 原案可決
追加議案第1号	訴訟の提起について	
追加議案第2号	矢板市市税条例の一部改正について	
議員案第1号	パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書	賛成少数 原案否決
	議員名	
	渡邊英子 × 榊真衣子 × 森島武芳 × 齋藤典子 ○ 神谷靖 × 石塚政行 × 掛下法示 × 宮本莊山 × 櫻井恵二 ○ 高瀬由子 × 関由紀夫 ○ 小林勇治 ○ 伊藤幹夫 × 佐貫薫 議長 石井侑男 ○	
陳情第1号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情	不採択
陳情第2号	新型コロナワクチンの副反応報告の件数 予防接種健康被害救済制度の周知徹底、申請、認定件数の公表を求める陳情	

○は賛成、×は反対



委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 渡邊英子 榊真衣子
 森島武芳 齋藤典子 神谷 靖 石塚政行
 掛下法示 宮本莊山 高瀬由子 関由紀夫
 伊藤幹夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第1号から議案第7号まで

- 令和6年度 矢板市一般会計予算
- 令和6年度 矢板市介護保険特別会計予算
- 令和6年度 矢板市国民健康保険特別会計予算
- 令和6年度 矢板市後期高齢者医療特別会計予算
- 令和6年度 矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算
- 令和6年度 矢板市水道事業会計予算
- 令和6年度 矢板市下水道事業会計予算

概要 令和6年度の矢板市一般会計、各特別会計及び企業会計の予算案。

議案第8号

- 令和5年度 矢板市一般会計補正予算(第9号)

概要 歳入歳出からそれぞれ4859万7千円を減額し、予算総額を166億9682万6千円に補正しようとするもの。

議案第9号

- 令和5年度 矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

概要 歳入歳出にそれぞれ156万9千円を追加計上し、予算総額を35億8637万8千円に補正しようとするもの。

議案第10号

- 令和5年度 矢板市水道事業会計補正予算(第3号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を1120万円増額し、水道事業費用総額を7億2000万円に、資本的収入及び支出における収入において、企業債を3030万円減額し、資本的収入総額を4270万円に補正しようとするもの。



総務常任委員会

◎神谷 靖 ○森島武芳 榊真衣子 石塚政行
 櫻井恵二 関由紀夫 伊藤幹夫 石井侑男

議案第11号

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

概要 地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。

議案第12号

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

概要 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第13号

- 矢板市職員の給与に関する条例及び矢板市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

概要 令和5年人事院勧告により在宅勤務等手当が新設されることに伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第14号

- 矢板市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

概要 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

追加議案第1号

- 訴訟の提起について

概要 矢板市片岡地内の市有地に車両が放置されており、車両所有者に対し、妨害排除(自動車撤去)請求の訴えを提起するため、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



教育福祉産業常任委員会

◎宮本莊山 ○掛下法示 渡邊英子 齋藤典子
 高瀬由子 小林勇治 佐貫 薫

議案第16号

- 矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第17号

- 矢板市介護保険条例の一部改正について

概要 介護保険法で規定されている3年ごとの介護保険料の見直しを行うほか、介護保険法施行令の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第18号から議案第21号まで

- 矢板市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

- 矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 矢板市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

- 矢板市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要 介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第22号

- 矢板市営住宅条例の一部改正について

概要 上太田市営住宅の一部を解体撤去したことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第23号

- 矢板市水道事業給水条例及び矢板市水道法施行条例の一部改正について

概要 水道法の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



【詳細QR】



請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

様式

- 用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

内容

- 簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
- 1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。
- ※署名が難しい場合は、記名（パソコン等による印字または代筆）の上、押印してご提出ください。
- ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。
陳情書には紹介議員は必要ありません。
- ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

受付期日

- 定例会議（3月、6月、9月、12月）初日の10日ぐらい前までに提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
- 必ず議会事務局職員にお渡しください。

請願書様式

(表紙)
○○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名

(内容)
件名 ○○○○○に関する請願
要旨
理由

地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。

年 月 日

請願者(代表)
住所
氏名 ○○○○
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)
○○○○○に関する陳情書

(内容)
件名 ○○○○○に関する陳情
要旨
理由

年 月 日

陳情者(代表)
住所
氏名 ○○○○
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議長 様

お問い合わせ先：議会事務局 TEL: 43-6216



渡邊 英子議員

今回の質問

- 泉常設型サロン「いこいず」について
- 災害対策と防災教育について

避難所を知らせるポスター設置について

質問 居住地以外のいつも通っている所や外出先の避難所についても把握しておく必要があると考える。人が集まる場所には、その場で災害が起きた時に、どこに避難すればよいかを知らせるポスターを設置してはどうか。

答弁 市としては、避難所看板の設置やハザードマップの全戸配布などにより指定避難所の周知を行ってきたが、さらに、認知してもらうには、日頃から目にとまるような工夫が必要となるので、避難所看板の見え方や設置位置について確認するとともに、ポスターの掲示なども含め、効果的な周知方法について検討していく。

井戸水の使える家と場所の登録について

質問 断水時に井戸水があれば、飲み水にはなくても洗濯や洗い物には使うことができる。断水時に備えて井戸水の使える家や場所の登録をお願いしてはどうか。

答弁 災害時の生活用水の不足を補うための制度として、県内4市2町で「災害時協力井戸登録制度」を実施している。制度実施には、井戸の所有者情報や衛生管理の公表、使用条件など課題もあるが、実施している自治体の登録及び公表の方法を参考とし、実施に向けて検討していきたいと考えている。また、文化スポーツ複合施設に災害時に使用できる井戸を設置した。



掛下 法示議員

今回の質問

- まちづくりについて

住みよさランキングについて

質問 矢板市は住みよさランキングが近隣4市と比べて最低である。住みよさランキングは、安心度・利便度・快適度・富裕度で評価されるものであり、民間の評価は的を射たものが多いと思われるが、本市の魅力向上につながるランプアップを目指すことについてを問う。

答弁 住みよさランキングの指標は、自治体の特性を加味していないので、自治体の課題解決を反映するものではない。本市ではコンパクトシティを基軸としたまちづくりを推進しており、積極的な情報発信に努め、魅力度の向上につなげていく。

納税者の所得について

質問 矢板市の納税義務者1人当たりの所得は、年間288万円で近隣4市の中で最低である。この対策には産業振興による所得向上が必要と思うが、市の対応を問う。

答弁 Yaita子どもまんなかプロジェクトの取り組みをはじめ、多様な雇用機会の創出のため、テレワーク人材育成事業や、新産業団地の整備促進可能性調査にも着手する。

再質問 矢板市はさくら市と比べて製造品出荷額等において大差で負けている。新産業団地建設調査計画があるが、動きが遅いのではないかと。

再答弁 矢板南産業団地の販売を最優先に進め、昨年5月に追加成分譲分も含めて完売した。市は令和元年度から新たな産業団地整備の要望を行っており、産業団地の立地可能性調査を昨年度実施している。

令和5年度 「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円(※)が上限です。矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。今号では、令和5年度の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。

※令和5年度分(4月分)は、交付の実績がなかったため今回含めておりません。

◆ 交付決定額	330万円
◆ 交付確定額 (執行率40.92%)	135万390円
◆ 交付残額	194万9610円

執行内容の内訳 議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。

◆ 研究研修費 (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	22万2340円
◆ 調査費 (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	71万2314円
◆ 資料作成費 (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	0円
◆ 資料購入費 (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	42万3806円
◆ 事務所費 (主な支出は、事務機器リース代などです)	0円

政務活動費 Q&A

Q そもそも「政務活動費」って何？

A 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q どんな経費が認められているの？

A 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。



高瀬 由子 議員

今回の質問

1. 矢板の食と観光PRについて
-「選ばれる矢板」へ-
2. 子育て支援について
-「こどもまんなか」推進のために-
3. 泉常設型サロン
「いこいず」の有効活用
-「生きがい日本一」を目指して-
4. 「しごとコンビニ」事業
-「働きたい矢板」を目指して-
5. 英語教育の推進について
-次世代を担う子供たちの将来のために-

「DISCOVER YAITA」他で食と観光のPRを!

質問 矢板市公式観光・産業海外展開支援ポータルサイト「DISCOVER YAITA」が開設されている。G7日光でも矢板の銘菓が選ばれた。「食べる」「おみやげ」等の紹介内容の拡充等による国内外に向けての矢板の食や観光PRについて伺う。

答弁 海外への情報発信強化のためにジェット口のウェブサイト内に本市のPRページを開設し「DISCOVER YAITA」に誘導している。アクセス数は1月末までに15612件となり、台湾企業から企業立地、食・観光の問い合わせがある。海外プロモーション事業としてトップセールスに関する予算を次年度当初予算に計上した。国内・海外向けのPR、ポータルサイトにおける情報発信などに積極的に取り組み、国内外からの更なる交流人口の増加に努める。

子育て世帯が働きやすい矢板を目指して!

質問 子育てしながらでも就労できる仕組みや環境を整備し、仕事と働きたい人をマッチングする取り組みが必要と考える。「しごとコンビニ」事業についての考えを伺う。

答弁 子育てと仕事が両立できる環境整備は、少子化対策、人手不足解消に有益である。「ふるさと支援センターTAKIBI」でのマッチング事業、求職中の女性を対象とした市内企業バスツアー、テレワーク人材育成支援事業などを実施している。「Yaitaこどもまんなかプロジェクト」に基づき、ファミリーサポートセンターの利用機会の拡充等を行う。「しごとコンビニ」事業についても先事例を参考に調査研究を進める。

再質問 シルバー人材センターのような体制の構築を進めていただきたい。



神谷 靖 議員

今回の質問

1. 避難所運営の質向上について
2. 災害時の生活インフラについて
3. 防災DXについて
4. 子育て支援について
5. 脱炭素社会の推進について

保育無償化の拡充で子育ての負担を軽減

質問 昨年度に引き続き保育料無償化の対象拡大を求める。その上で、栃木県が行う「第2子保育料免除事業」について、本市の見解を伺う。

答弁 本市の保育料は、国の制度で就学前3年間を無償化し、県の補助事業で第3子以降の保育料を免除している。県は、来年度10月から第2子保育料免除事業を公表し、事業費の半分を県が補助することとした。本市としては、この補助事業を活用し、第2子保育料の免除を年度当初の4月から開始できるよう準備を進めている。なお、対象は約90人、1500万円の経費を予定している。

災害時の停電対策で通信環境を確保せよ

質問 スマートフォンは安否確認や避難所などの情報を収集できて、安全確保のため自主的な行動を支援する情報インフラである。災害時の停電でも使用を可能とする対策を伺う。

答弁 市庁舎・子ども未来館・文化スポーツ複合施設に非常用発電機を設置、ほかに市庁舎、生涯学習館、泉及び片岡小学校に太陽光発電と蓄電池を設置し、一部コンセントが使用可能である。またガスボンベで発電する発電機を10台備蓄している。今年度、公共施設7カ所に太陽光発電と蓄電池を設置する基本設計を実施し、来年度から計画的に蓄電池を整備する。

【詳細QR】



矢板市議会 政務

活動費交付状況一覧

(単位：円)

議席番号	議員氏名	交付上限額	実支出額の内訳										実支出額合計	交付確定額	交付残額	執行率 (対交付上限額) (%)
			交付決定額	期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費				
1	渡邊 英子	220,000	上半期										0	0	187,490	14.78%
			下半期		32,510								32,510	32,510		
		220,000	合計	0	32,510	0	0	0	0	0	0	0	32,510	32,510		
2	榊 真衣子	220,000	上半期										0	0	218,000	0.91%
			下半期	2,000									2,000	2,000		
		220,000	合計	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000		
3	森島 武芳	220,000	上半期										0	0	178,640	18.80%
			下半期	41,360									41,360	41,360		
		220,000	合計	41,360	0	0	0	0	0	0	0	0	41,360	41,360		
4	齋藤 典子	220,000	上半期										0	0	187,490	14.78%
			下半期		32,510								32,510	32,510		
		220,000	合計	0	32,510	0	0	0	0	0	0	0	32,510	32,510		
5	神谷 靖	220,000	上半期				18,540						18,540	18,540	83,440	62.07%
			下半期		91,628		26,392						118,020	118,020		
		220,000	合計	0	91,628	0	44,932	0	0	0	0	0	136,560	136,560		
6	石塚 政行	220,000	上半期										0	0	128,373	41.65%
			下半期		91,627								91,627	91,627		
		220,000	合計	0	91,627	0	0	0	0	0	0	0	91,627	91,627		
7	掛下 法示	220,000	上半期				8,800						8,800	8,800	160,231	27.17%
			下半期		32,510		18,459						50,969	50,969		
		220,000	合計	0	32,510	0	27,259	0	0	0	0	0	59,769	59,769		
8	宮本 莊山	220,000	上半期										0	0	220,000	0.00%
			下半期										0	0		
		220,000	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9	櫻井 恵二	220,000	上半期										0	0	128,373	41.65%
			下半期		91,627								91,627	91,627		
		220,000	合計	0	91,627	0	0	0	0	0	0	0	91,627	91,627		

(交付手順 交付申請→交付決定→政務活動→実績報告→交付確定→請求→交付)

議席番号	議員氏名	交付上限額	実支出額の内訳										実支出額合計	交付確定額	交付残額	執行率 (対交付上限額) (%)
			交付決定額	期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費				
10	高瀬 由子	220,000	上半期		1,500								1,500	1,500	29,462	86.61%
			下半期			124,138		64,900					189,038	189,038		
		220,000	合計	1,500	124,138	0	64,900	0	0	0	0	0	190,538	190,538		
11	関 由紀夫	220,000	上半期				37,400						37,400	37,400	182,600	17.00%
			下半期										0	0		
		220,000	合計	0	0	0	37,400	0	0	0	0	0	37,400	37,400		
12	小林 勇治	220,000	上半期										0	0	179,240	18.53%
			下半期		32,510		8,250						40,760	40,760		
		220,000	合計	0	32,510	0	8,250	0	0	0	0	0	40,760	40,760		
13	伊藤 幹夫	220,000	上半期	25,840									25,840	25,840	7,198	96.73%
			下半期	55,460	91,627		39,875						186,962	186,962		
		220,000	合計	81,300	91,627	0	39,875	0	0	0	0	0	212,802	212,802		
14	佐貴 薫	220,000	上半期				87,890						87,890	87,890	0	100.00%
			下半期	96,180		44,000							140,180	132,110		
		220,000	合計	96,180	0	0	131,890	0	0	0	0	0	228,070	220,000		
15	石井 侑男	220,000	上半期				69,300						69,300	69,300	59,073	73.15%
			下半期		91,627								91,627	91,627		
		220,000	合計	0	91,627	0	69,300	0	0	0	0	0	160,927	160,927		
合計	合計	3,300,000	上半期	27,340	0	0	221,930	0	0	0	0	0	249,270	249,270	1,949,610	40.92%
			下半期	195,000	712,314	0	201,876	0	0	0	0	0	1,109,190	1,101,120		
		3,300,000	合計	222,340	712,314	0	423,806	0	0	0	0	0	1,358,460	1,350,390		
全体構成比(%)				16.4%	52.4%	0.0%	31.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%				

【詳細QR】

